

備の事を告ぐといひたればありてアビシヤ人の地にすめるあはだり其なすどる常にかくのごとくありき  
 アビシヤ人を信じていひけるハ其民イスラエルをして全くおのれを悪ましむれば承く  
 わの僕となるべし  
 其頃ペリシヤ人イスラエルと戦へんとて軍のたために軍勢を集めたればアビシヤに  
 いひけるハ爾明のこれをもよほす爾の従者我どもに出で軍にとさるべし  
 アビシヤにいひけ  
 るりされば爾僕のおさなんどころを差るべしとアビシヤにさらば我爾を承くわが身をまもる者どおさ  
 んとはいり  
 カムエラすでに死なれたればイスラエルみなこれをかなしめてこれをそのまらアビシヤに  
 りきたり  
 口寄者を下筈師を其地よりおひいだせり  
 ペリシヤ人かつまらきたりてアビシヤに陣を  
 どりければサウルイスラエルを悉くあつめてギルボアに陣をとり  
 サウルペリシヤ人の軍を見しどき  
 爲されて其心大いなるへたり  
 サウルニホバが問ひけるハニホバが對たまはす愛およりてもウリムよ  
 りても預言者によりてもこたへたまはす  
 サウル僕等おひひけるハ口寄の婦を求めよわれちのどころホ  
 効きてこれお尋ねんといひけるハ誠よエツルホ口寄の婦あり  
 サウル形を變へて他の衣服  
 を著二人の人をともなひてゆき彼等夜の間に其婦の所にいたるサウルにひひけるハ請ふわがためハ口寄の  
 術をおこなひてわの爾も言ふ人をはに呼おこせ  
 婦かれおひひけるハサウルのなしたる事すな  
 はち如何おかれが口寄者よと筈師を國より断さりたるを知る爾なんが我を死なせんとわが生命を亡す  
 謀計をなすや  
 サウルニホバを指てかれも誓ひいひけるハニホバが生く此事のためになんち罪にあふる  
 とあらし  
 婦にひひけるハ誰を我なんちお呼起すべきかサウルハカムエルをよび給てせ  
 婦サウルを

一母五五〇  
 二母五五〇  
 三母五五〇  
 四母五五〇  
 五母五五〇  
 六母五五〇  
 七母五五〇  
 八母五五〇  
 九母五五〇  
 十母五五〇  
 十一母五五〇  
 十二母五五〇  
 十三母五五〇  
 十四母五五〇  
 十五母五五〇  
 十六母五五〇  
 十七母五五〇  
 十八母五五〇  
 十九母五五〇  
 二十母五五〇  
 二十一母五五〇  
 二十二母五五〇  
 二十三母五五〇  
 二十四母五五〇  
 二十五母五五〇  
 二十六母五五〇  
 二十七母五五〇  
 二十八母五五〇  
 二十九母五五〇  
 三十母五五〇  
 三十一母五五〇  
 三十二母五五〇  
 三十三母五五〇  
 三十四母五五〇  
 三十五母五五〇  
 三十六母五五〇  
 三十七母五五〇  
 三十八母五五〇  
 三十九母五五〇  
 四十母五五〇  
 四十一母五五〇  
 四十二母五五〇  
 四十三母五五〇  
 四十四母五五〇  
 四十五母五五〇  
 四十六母五五〇  
 四十七母五五〇  
 四十八母五五〇  
 四十九母五五〇  
 五十母五五〇

見て大なる聲にてさけびいだせりまかして婦サウルにいひけるハ爾亦にゆゑに我を欺しち爾はずあそ  
 ちサウルなり  
 王かれにいひけるハ恐るゝなかれ爾なを見し  
 婦サウルにいひけるハ我神の地よりの  
 ばるを見たり  
 サウルかれにいひけるハ其形容か如何彼にいひけるハ一人の老翁のぼる其人明衣を衣たり  
 サウル其人のサムニルなるを差りて地おふして拜せり  
 サウルサウルにひひけるハ爾なんが我をよび  
 おこして我をわづらさすや  
 サウルこたへけるハ我いたく憚む  
 ペリシヤ人我が軍をおこし又神我  
 をはなれて預言者およりても又夢によりても又たふたふた  
 び我にふたふたのゆゑに我あすまき事を爾  
 にま心んとて爾を呼り  
 サウルひひけるハニホバ爾をはなれて爾の敵とかりたまふハ爾なんが我カ  
 どふや  
 ニホバわれをもて語りたまひしとをのみづらして行てニホバ國を爾の手より割きはなす  
 爾が隣人  
 女びにわたしたまふ  
 ニホバの言にまはたつた  
 其烈に怒をアエラにあらさりし  
 公よりてニホバ  
 此事を今日爾おなじたまふ  
 ニホバイスラエルをも爾どもわへり  
 人れ手わわたしたまふと明  
 日爾と爾の子等我どもあるべし  
 したイスラエルの陣營をもニホバイスラエルの手にわたしたまふと  
 サウル直ちお地に伸だしたる  
 ニホバの言のためお痛く  
 かつるれ又其力を失へり  
 其りかれ其一日一夜物  
 食さりければなり  
 かつるサウルは  
 かつる其痛く  
 かつるを  
 見ていひけるハ見よ  
 女爾の言をきくわ  
 が生命をかけて爾が我にいひ言にまはたへり  
 されば言ふ  
 爾も仕女の言を聴いて我をして一口のパンを  
 爾のまへにうなへしめよ  
 夫かして爾くらひて途に就く  
 時に力を得よ  
 さればサウル呑みて我の食とせよ  
 いひしを其僕および婦強ければ其言をきく  
 いれて地よりたちあがり床のうへに坐せり  
 婦の家お肥たる  
 積あらし  
 急ぎて之を釈し  
 した粉をとり  
 擗りて  
 酔いれぬ  
 パンを炊き  
 サウルの女へと其僕等の女へに持

一母五五〇  
 二母五五〇  
 三母五五〇  
 四母五五〇  
 五母五五〇  
 六母五五〇  
 七母五五〇  
 八母五五〇  
 九母五五〇  
 十母五五〇  
 十一母五五〇  
 十二母五五〇  
 十三母五五〇  
 十四母五五〇  
 十五母五五〇  
 十六母五五〇  
 十七母五五〇  
 十八母五五〇  
 十九母五五〇  
 二十母五五〇  
 二十一母五五〇  
 二十二母五五〇  
 二十三母五五〇  
 二十四母五五〇  
 二十五母五五〇  
 二十六母五五〇  
 二十七母五五〇  
 二十八母五五〇  
 二十九母五五〇  
 三十母五五〇  
 三十一母五五〇  
 三十二母五五〇  
 三十三母五五〇  
 三十四母五五〇  
 三十五母五五〇  
 三十六母五五〇  
 三十七母五五〇  
 三十八母五五〇  
 三十九母五五〇  
 四十母五五〇  
 四十一母五五〇  
 四十二母五五〇  
 四十三母五五〇  
 四十四母五五〇  
 四十五母五五〇  
 四十六母五五〇  
 四十七母五五〇  
 四十八母五五〇  
 四十九母五五〇  
 五十母五五〇

ちきたりければ彼等くらひて立ちわたり其夜のうちおされり

第二十章

一 爰にベリシラ其軍をよどくくアベクおあつむイスラエルなる泉水の傍を陣をどる

二 ベリシラ人の君等あるひひ百人或ひ千人をひきあへて進み其後ハアキエドも其後にすくむ

三 ベリシラ人は諸伯いひけるハ是れ等ベリシラ人何なるアキエドベリシラ人の諸伯わか

いひけるハ此ハイスラエルの王サウルの僕ダビデアハあらキヤカレ此日ハ今年で二我もともわたりしが

四 その逃げかちし日より今日にいたるまで我かれの身お答あるを見まじ

五 ちベリシラ人の諸伯おひひけるハ此人をかへらしめて爾が之をおきし其所にふたしびいたらしめ彼

ハ我らとともお戦ひおくだるべからキ然ハ彼等おわいてわれらの敵とあらざるべし其主と需かん

とせバ何をもてすきやこの人々の首級をもてすきにあらキヤ

六 是りかつて人々が舞踏の中にて歌ひ

わひサウルに千をうちこそしダビデに萬をうちふらすといひたるダビデにあらキヤ

七 びてこれおひひけるハエホバハ生くまことにおんちんを正し爾の我らととも陣營お出入するハわが自ハ

八 善と見ゆ其ハ爾の我に來りし日より今日おいたるまで我爾の身お惡き事あるを見されバかり然と諸伯の

目には爾よからず

九 されバ今へりて安かにゆきベリシラ人の諸伯の目お悪く見ゆることをなすおかれ

ハダビデアキエドいひけるハ我何をなせしやわが爾のまへに出し日より今日までお爾何を僕の身に見た

レバ我ゆきてわが主なるわらの敵とたくかふまじとをえざる

カ

アキエド入てダビデいひけるハ我

爾のわが目にハ神は僕のまじと善きをえざる

ベリシラ人の諸伯のれハ我らとともお戦ひにのぼるべ

から赤といへり

ハされバ爾よび爾の主の僕の爾とともおきたれる者明ら朝風く起し爾ら朝之やくおき

一 母五〇一

二 母三八〇二

三 母三六〇三

四 母三九〇四

五 母三三〇五

六 母三二〇六

七 母三〇〇七

八 母二九〇八

九 母二八〇九

十 母二七〇一〇

十一 母二六〇一一

十二 母二五〇一二

十三 母二四〇一三

十四 母二三〇一四

十五 母二二〇一五

十六 母二一〇一六

十七 母二〇〇一七

十八 母一九〇一八

十九 母一八〇一九

二十 母一七〇二〇

二十一 母一六〇二一

二十二 母一五〇二二

二十三 母一四〇二三

二十四 母一三〇二四

二十五 母一二〇二五

二十六 母一一〇二六

二十七 母一〇〇二七

二十八 母九〇二八

二十九 母八〇二九

三十 母七〇三〇

三十一 母六〇三一

三十二 母五〇三二

三十三 母四〇三三

三十四 母三〇三四

三十五 母二〇三五

三十六 母一〇三六

三十七 母〇三六七

三十八 母九三七八

三十九 母八三七八

四十 母七三七八

四十一 母六三七八

四十二 母五三七八

四十三 母四三七八

四十四 母三三七八

四十五 母二三七八

るやかれいひけるは我ハニシブトの少者ホテ一人のフマク人の僕ナリ三日まへわ我疾にのりしゆ公  
 におつ主人我をすたり取ラレラ人の南にカレノ南ををかじまた火をもてテクラダを  
 やけりガレヲかきにいひけるハ爾我を此軍にみちびきくだるやかれいひけるは爾我をこそさすまた我  
 をわが主人の手にわたさざるを神をさして我に誓へ我爾を此軍にみちびきくだらんがレガレヲをみち  
 びきくたりしが爾よ彼等ハベリシテ人の地ニユダの地より奪ひたる諸の大いなる擄取物のためによろこ  
 びて飲食と踊りつゝ地をおまねく散ひつゝなりて居るガレヲ暮むより次日の晩わいたるまでかれらを  
 撃しかバ爾駈おのりて逃げたる四百人の少者の外ハ一人ものふれたるもの无りきガレヲハすべテフマ  
 レカ人の奪ひたる物を取りもせせり其二人の妻もガレヲどりもせせり小きも犬なるも男子も女子も擄  
 取物もすべてフマク人の奪ひたる物ハ一も失はずガレヲもどしく取かへせりガレヲまた凡の羊並  
 牛をどきり人々この家畜をろのまへも驅きたり是ハガレヲの擄取物ありどいへりかくてガレヲの僕  
 までガレヲもまたたかひ得ずしてベリシ川のほとりに止まりし二百人の者のとまらわいたるガレヲ  
 をいでむかへまたガレヲもなる民をいでむかへガレヲの民おちかづきてその安否をたつぬガレヲ  
 フとでもおゆきし人々の中の悪く邪なる者みなこたへていひけるハ彼等ハ我らとどもにゆるぎりけきバ  
 我らこれに取りもどしたる擄取物をわけたふべからず唯かのふのりの手子をわたへてこそをみちらび  
 きさらしめんガレヲ言けるハわが兄弟ニエホバ我らをもせしめたり我らにせめきたりし軍を我らの手にわた  
 したまひたれば爾らニホバのわきらにたまひし物をえかするハ宜からず誰か爾らわかきることをゆる  
 ざらや戦ひにくたりし者の取分のごとく輕重のかたはらに止まりし者の取分もまた然あるべし共に

フ 敵母目録書  
 三 敵母目録書  
 二 敵母目録書  
 一 敵母目録書  
 四 敵母目録書  
 五 敵母目録書  
 六 敵母目録書  
 七 敵母目録書  
 八 敵母目録書  
 九 敵母目録書  
 十 敵母目録書  
 十一 敵母目録書  
 十二 敵母目録書  
 十三 敵母目録書  
 十四 敵母目録書  
 十五 敵母目録書  
 十六 敵母目録書  
 十七 敵母目録書  
 十八 敵母目録書  
 十九 敵母目録書  
 二十 敵母目録書  
 二十一 敵母目録書  
 二十二 敵母目録書  
 二十三 敵母目録書  
 二十四 敵母目録書  
 二十五 敵母目録書  
 二十六 敵母目録書  
 二十七 敵母目録書  
 二十八 敵母目録書  
 二十九 敵母目録書  
 三十 敵母目録書

ひどしく取るべしこの日よりけちガレヲこれハイヌエルの法どなし倒となせり其事今日にいたる  
 ガレヲテクラダにいたりて其擄取物をユダの長老なる其朋友おわかちかくりて曰しめけるは是ハエホバ  
 の敵よりどりて爾らにおくる贖物なりベテラルをるもの南のラモテをるものヤツラになる者  
 ロエルにをる者ヲモテをるものエシテをにをるものラカレをるものエシテをにをるもの  
 かん人邑おをるものホルマにをるものコラマをるものアマクおをるものベプロッおをるもの  
 のおよびすべてガレヲ其從者ともお毎にゆきし所おきしをわらわらふくれり  
 一ベリシテ人イヌエルと戦ふイヌエルの人々ベリシテ人のまへより逃げ負傷者  
 ゴア山に斃れたりニベリシテ人サウルと其子等お攻よりベリシテ人サウルの子ヨナタマフナヅカよ  
 ビベリシテ人サウルを殺したり戦ははしくサウルにせまりて射手の者サウルを射とめけれバ彼痛く射手  
 者のためお苦しめりサウル武器を執る者おひひけるハ爾の劔を抜き其をもて我を刺せばせ恐らくハ是  
 等の勲禮なき者きたりて我を刺し我をばつとめんと然ども武器をどるもの痛くおろれて肯せざれば  
 サウル劔をどりて其上に伏したり武器を執るものサウルの死たるを見てもおのれ劔の上に入してかき  
 どもに死なかくサウルと其三人の子およびサウルの武器をどるもの並に其從者みち此日俱に死  
 シラエルの人々は谷の對向にをるもの及びヨルダンの對向にをるものイヌエルの人々の逃るを見サウ  
 ルと其子等の死るをみて諸邑を棄て逃げけれバベリシテ人きたりて其中にをる明日ベリシテ人戦没せる  
 者を斃んときたりサウルと其三人の子のギルボア山にたふきををるを見たり彼等すなまサウルの首  
 を斬り其鎧甲をはきどりベリシテ人の地の四方につかはして此報を其偶像の家およ公民の中おつげし

一 敵母目録書  
 二 敵母目録書  
 三 敵母目録書  
 四 敵母目録書  
 五 敵母目録書  
 六 敵母目録書  
 七 敵母目録書  
 八 敵母目録書  
 九 敵母目録書  
 十 敵母目録書  
 十一 敵母目録書  
 十二 敵母目録書  
 十三 敵母目録書  
 十四 敵母目録書  
 十五 敵母目録書  
 十六 敵母目録書  
 十七 敵母目録書  
 十八 敵母目録書  
 十九 敵母目録書  
 二十 敵母目録書  
 二十一 敵母目録書  
 二十二 敵母目録書  
 二十三 敵母目録書  
 二十四 敵母目録書  
 二十五 敵母目録書  
 二十六 敵母目録書  
 二十七 敵母目録書  
 二十八 敵母目録書  
 二十九 敵母目録書  
 三十 敵母目録書

またかれら其鎧甲をアマシクロの家に置き、其體をベレヤンの城垣に釘けたり。ヤベシレアの體を其子等の勇士みなおこり終夜ゆきてサウルの體と其子等の體をベレヤンは城垣よりどりおろしヤベシオの文を其處に焼き、其骨をとりてヤベシの柳樹の下にはらり七日のあひだ斷食せり。

イ 撒母一〇九  
ロ 撒母一〇十  
ハ 撒母一〇七  
ニ 撒母一〇六  
ホ 撒母一〇五  
ヘ 撒母一〇四  
ト 撒母一〇三

イ 撒母一〇七  
ロ 撒母一〇八  
ハ 撒母一〇九  
ニ 撒母一〇六  
ホ 撒母一〇七  
ヘ 撒母一〇八  
ト 撒母一〇九

撒母耳後書

一 サウルの死後、ダビデがアサラフを撃てかへり、クララに二日どまをりけるが、第三日に及んで一個の人其衣を裂き、頭に土をかぶりて陣營より即ちサウルの所より來り、ダビデの許にいたり地にふして拜せり。ダビデかれを以ていける、汝いつくより來れるや、かれダビデに以ていける、イスラエルの陣營より逃ぎきたり、ダビデかきにいける、事いかん、請ふ我につげよ、かきこえて入ける民戦に敗きて逃ぎ、民おぼく作きて死にたり、サウルと其子ヨナタンも死にたり、ダビデ其おのれにつぐる、少者にいける、汝いかしてサウルと其子ヨナタンの死たるを語るや、ダビデにつぐる、少者にいける、我はからざる、ボア山にのぼり見ん、サウル其檣に倚かくりをりて、戰車と騎兵かきをせしめよらん、とせり、彼うしろにふりむきて我を見、我をよびたれば、我をたへて、我てこにありとていふ、かれ我に汝、誰なるぞ、といひければ、我かれにてたへて、我ハアマレク人なりとていふ、かれまた我を以ていける、わが身いつく撃つ、請ふ我をうにのりて、我をこそせわさば、生命なほわれの中にまつつたければ、ありとて、我すなまちかれの上のりて、かれを殺したる、其の我かれが既に作て生ることを乞ふるを、我りたをば、ありとて、我の首をわりて懸さるの腕をわらし、劍を取らして、我をわが手に携へきたれり、是をおいて、ダビデおのれの衣を執りて、我を裂けり、また彼どもにおふる者も皆しかせり、彼等サウルのためまた其子ヨナタンのためまたエホバの民のため、イスラエルの家のため、お哭きかなしみて、晩まで食を斷り、其れを斷りたれば、なりとて、ダビデおのれに告し、少者にいける、汝ハ何處の者あるや、かれてたへける、我ハ他國の人すなばち、アマレク人なりとて、ダビデがかれにいひける、汝ハ何なぞ、手をのばして、エホバの膏を乞ふ者、をこそ、汝を乞ひしやとて、ダビデ

イ 撒母一〇七  
ロ 撒母一〇八  
ハ 撒母一〇九  
ニ 撒母一〇六  
ホ 撒母一〇七  
ヘ 撒母一〇八  
ト 撒母一〇九  
チ 撒母一〇九  
リ 撒母一〇九  
ニ 撒母一〇九  
ホ 撒母一〇九  
ヘ 撒母一〇九  
ト 撒母一〇九



